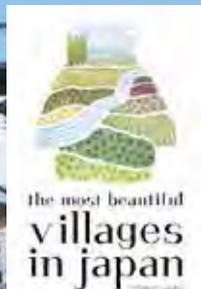


北アルプス展望の里・花とハーブの里・あづみ野池田町
「日本で最も美しい村」連合加盟

広報



池田町はNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています



Azumino-Ikeda

平成 27 年

2 0 1 5

2

No.580



CONTENTS 主な内容

- 豪雪対応マニュアルを作成しました 2
- 2月16日から町県民税(住民税)の申告相談が始まります... 4
- 2015年農林業センサス 農林業経営体調査を実施します... 6
- 平成26年度 森のエネルギー推進事業補助金 6
- 燃えるごみの減量に向けて
- 池田町消防団報 Vol.21 8
- 軽自動車の廃車・名義変更の手続きについて 12

たまもの 日頃の訓練の賜物です

1月18日に行われた、池田町消防団出初式の分列
行進中のバイク隊。低速での走行は技術を必要とします。
災害時に道路が寸断されてしまった時など対応する
ことが可能です。(関連記事 10 ページ)

豪雪対応マニュアルを作成しました

昨年2月、東日本を襲った記録的大雪により、池田町では平地で89cmの積雪となり、道路交通が断たれ、一時孤立や農業用施設倒壊等の被害が多発、約1週間にわたり町民生活に大きな混乱をもたらしました。

町では懸命な除雪に取り組みましたが、従来の除雪計画では十分に対応できなかったことから、反省を踏まえ、短期間に大量の雪が降り積もる場合など、臨機応変な対応と防災体制について明記した豪雪対応マニュアルを作成しました。

過去の大雪

- ①昭和59年2月25日～29日 74cm
- ②平成1年1月23日 45cm
- ③平成10年1月14日～15日 65cm
- ④平成15年1月3日 30cm
- ⑤平成26年2月7日～8日 41cm
- ⑥平成26年2月14日～15日 89cm

■自助・共助・公助の役割分担

日常

▶自助（住民、事業所）

- ・家族防災会議の定期的開催
- ・非常持出品、非常備蓄品の準備
- ・役割の確認
- ・除雪機器、除雪用具の確認

▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・豪雪対応マニュアルの作成（防災会版）
- ・訓練、学習の実施
- ・地域内除雪体制の整備
- ・除雪機補助金の活用
- ・安否確認方法の決定

▶公助（行政）

- ・豪雪対応マニュアルの確認
- ・職員訓練、学習の実施
- ・除雪会議の開催
- ・除雪路線の明確化と説明
- ・除雪機補助金周知
- ・除雪機器の確保

大雪注意報が発表された場合

▶自助（住民、事業所）

- ・除雪機器、除雪用具の確認
- ・気象情報等の最新情報に注意
- ・町からの情報に注意

▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・除雪態勢の確認

▶公助（行政）

- ・防災行政無線による広報

大雪警報が発表された場合

▶自助（住民、事業所）

- ・気象情報等の最新情報の確認
- ・町からの情報に特に注意

▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・除雪活動の準備

▶公助（行政）

- ・担当職員待機（総務課・建設水道課）
- ・防災行政無線による「警報発表」周知
- ・除雪委託業者に対する除雪準備依頼

積雪量が10～15cmに達したとき

▶自助（住民、事業所）

- ・自宅周辺除雪



▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・地域内除雪
- ・地域内通学路除雪
- ・域内凍結道路への凍結防止剤の散布

▶公助（行政）

- ・除雪対応（建設管理係 1～2名）
- ・除雪状況の確認（除雪委託業者等）
- ・公共施設除雪（職員による）
※公共施設、ヘリポート等

積雪量が 40cm に達する可能性があるとき

▶自助（住民、事業所）

- ・道路除雪への協力
外出を控える 公共施設駐車をしない
路上駐車をしない 道路・水路へ排雪をしない
- ・自宅周辺の除雪
- ・自主防災会活動への協力

▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・地区防災会議招集
- ・積雪、除雪情報の収集
- ・状況の報告（町へ）
- ・地域内道路の除雪（一人暮らし世帯対応）
- ・域内凍結道路への凍結防止剤の散布
- ・ごみステーション周辺の除雪

▶公助（行政）

- ・総務係、建設水道係全員体制 ・豪雪警戒本部設置
- ・町民全員体制での除雪を指示 ・消防団へ警戒態勢を指示
- ・水路の止水（土地改良区） ・積雪、除雪情報の収集
- ・除雪状況等の情報提供開始 ・消火栓除雪の指示
- ・除雪路線の除雪継続、雪捨て場の案内
※除雪路線、通学路、歩道等
- ・道路、公共施設除雪への協力依頼
外出を控える 公共施設に駐車しない
- ・公共施設駐車場の閉鎖（除雪） ・公共施設事業等の中止
- ・避難所の準備（会場、物品等） ・要援護者対応検討
- ・町営バス運行可否検討 ・ごみ収集業務対応検討



積雪量が 40cm を超え、さらに降雪が続く予報のとき

▶自助（住民、事業所）

- ・隣近所協力による自宅周辺の除雪
- ・継続的な道路除雪への協力
外出を控える 公共施設駐車をしない
路上駐車をしない 道路・水路へ排雪をしない
- ・自主防災会活動への協力
- ・屋根からの落雪に注意

▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・道路状況、除雪状況の継続把握
- ・要援護者の安否確認
- ・孤立情報の把握と町への情報提供
- ・危険箇所等の把握と報告
- ・住宅被害等の調査、報告
- ・域内凍結道路への凍結防止剤の散布
- ・ごみステーション周辺の除雪

▶公助（行政）

- ・総務課、建設水道課職員全員体制 ・豪雪対策本部設置
- ・災害対策本部の設置準備 ・除雪情報総合窓口の設置
- ・継続的な情報提供（除雪、通行止等） ・苦情窓口の設置
- ・除雪体制の強化（他機関応援等） ・消火栓除雪の指示
- ・除雪協力の依頼（全町民） ・避難所開設検討
- ・公共施設の駐車場閉鎖（除雪） ・公共施設事業等の中止
- ・除雪機総導入による除雪の協力依頼 ・二次避難所準備
- ・安否確認の開始、継続 ・要援護者情報の収集と対応
- ・保育園、小中学校対応（休園、休校）
- ・孤立集落の確認、早期復旧
- ・町営バス運行情報の提供
- ・ごみ収集業務情報提供
- ・被害状況の把握



積雪による災害のおそれがあるとき

▶自助（住民、事業所）

- ・継続的な道路除雪および排雪への協力
- ・隣近所の安否確認・除雪協力
- ・自主防災会への情報提供

▶共助（自主防災会、自治会、PTA）

- ・域内道路の排雪
- ・継続的な安否確認
- ・継続的な孤立情報把握と町への情報提供
- ・危険箇所等の把握と報告
- ・住宅被害等の調査、報告
- ・継続的な道路状況、除雪状況の把握

▶公助（行政）

- ・町職員全員体制 ・災害対策本部設置
- ・情報提供の充実 ・除雪情報総合窓口の増員
- ・苦情窓口の設置 ・除雪協力の依頼（全町民）
- ・除排雪体制の強化（他機関応援等） ・消火栓除雪の確認
- ・除雪機総導入による除雪の協力依頼 ・避難所開設
- ・公共施設への駐車場確保検討 ・公共施設事業等の中止
- ・二次避難所開設検討 ・安否確認の継続
- ・要援護者対応情報の収集 ・孤立集落の早期復旧
- ・町営バス運行情報の提供 ・ごみ収集業務情報提供
- ・保育園、小中学校対応（休園、休校） ・被害状況の把握



2月16日から

町県民税（住民税）の申告相談が始まります

町県民税（住民税）の申告相談を2月16日から3月16日まで開設します。
左記をご覧ください、申告が必要な方は印鑑、必要書類をご持参の上、次の日程にご来場ください。



開設日	申告相談会場	午前	該当地区	午後	該当地区
2月16日(月)	役場2階大会議室	9時～11時	相道寺・半在家・法道	1時～4時	花見・千本木台
17日(火)	堀の内集落センター	//	堀の内・正科	//	中島・正科
18日(水)	渋中集落基幹センター	//	坂下・渋坂	//	新屋敷・中木戸
19日(木)	渋南集落センター	//	渋原	//	渋南・渋西
20日(金)	林中公民館	//	林中第1～第3・和合	//	林中第4～第7
23日(月)	滝沢集落センター	//	七五三掛・竹原・田の入	//	滝中・滝南・滝の台
24日(火)	内鎌公民館	//	内鎌第1～第3	//	内鎌第4～第10
25日(水)	十日市場アグリカルチャーセンター	//	十日市場・高瀬橋南	//	十日市場・高瀬橋南
26日(木)	東山夢の郷コミュニティセンター			1時～3時	陸郷
	広津転作研修センター			//	広津
3月2日(月)	中之郷集落センター	9時～11時	鶴山・中之郷・南台	1時～4時	鶴山・中之郷・南台
3日(火)	//	//	//		
4日(水)	役場2階大会議室	//	豊町	//	一丁目
5日(木)	//	//	吾妻町	//	吾妻町・東町
6日(金)	//	//	二丁目	//	三丁目
7日(土)	//	//	休日申告相談 (平日に休めない方)		
9日(月)	//	//	五丁目	//	四丁目
10日(火)	//	//	定められた日に 申告できなかった方	//	定められた日に 申告できなかった方
11日(水)	//	//	//	//	//
12日(木)	//	//	//	//	//
13日(金)	//	//	//	//	//
16日(月)	//	//	//	//	//

- ※定められた日時に申告をしてください。（早朝は込み合う傾向にあります）
- ※所得税の還付申告は申告期間前から大町税務署（Tel 22-0410）で申告できます。
- ※期間中は職員が出払うため、役場1階税務窓口での申告の相談・受付はできません。

【申告の必要な方】

平成 27 年 1 月 1 日に池田町にお住まいで、前年中（平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで）の所得が次の項目に該当する方

- 2ヶ所以上の事業所等から給与の支払を受けた方
- 給与と年金など複数の所得があった方
- 内職・家事手伝い・日雇い等、所得税の源泉徴収を受けなかった方
- 雑損控除・医療費控除・寄付金控除の各控除を受けようとする方
- 農業所得がある方（販売がある農家の方）
- 年金所得者で、所得税の申告が不要の方のうち、町県民税のための所得控除等が必要な方
- 前年中に所得がなかった方のうち、同世帯内で税法上の扶養にとられていない方（扶養にとられていない方で所得なしの申告（ゼロ申告）をされていない場合、国民健康保険税や国民年金掛金等の軽減措置が受けられません）

【町の申告会場で申告する必要がない方】

- 税務署で所得税の確定申告をされる方
- 1ヶ所の事業所からの給与所得のみで年末調整を済ませた方
- 同世帯内で、税法上の扶養にとられている方
- 年金所得のみの寡婦（夫）控除対象者で、年金保険者へ扶養控除申告書にて寡婦（夫）の申告をされた方

【次の所得のある方、控除を受けようとする方は税務署へお出かけください】

- 新築家屋等があり、平成 26 年分から新規に住宅ローン控除を申請される方
- 土地や建物などの売買、株式の売買など分離課税に係る所得の申告をされる方



問い合わせ先 総務課課税係 TEL 62-3131

税務署からのお知らせ

▶ 復興特別所得税について（所得税の確定申告をされるすべての方へ）

平成 25 年分から平成 49 年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則としてその年分の所得税額）に 2.1% の税率をかけて計算した金額です。申告の際は、確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

▶ 公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

平成 23 年度分以降の各年において、公的年金等の収入金額が 400 万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし次の場合については、確定申告書を提出する必要があります。

- ・ 所得税の還付を受ける
- ・ 確定申告の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除等）の適応を受ける



▶ 改正消費税法（消費税の確定申告をされる方へ）

平成 26 年 4 月 1 日から消費税が 5%（内、地方消費税 1%）から 8%（内、地方消費税 1.7%）に変更されました。このため、平成 26 年度分の消費税および地方消費税の確定申告を作成するためには、帳簿等において課税取引を適用税率ごとに区分し、それを基に計算していただく必要があります。

※経過措置により、平成 26 年 4 月 1 日以降の取引であっても改正前の税率（5%）が適用される場合があります

詳しくは大町税務署（TEL 22-0410）にお問い合わせください

所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります

農林業経営体調査を実施します



農林水産省
では平成27年
2月1日を調
査基準日とし
て、全国一斉
に「2015年農林業センサス」を
実施します。

農林業センサスは「農林業の国勢
調査」ともいわれ、我が国の農林業
の実態を明らかにし、今後の農林業
の政策の立案に役立てられる極めて
大切な調査です。

1月下旬から2月にかけて農林業
を営んでいる皆様のごところに、調査
員が訪問するなどして調査票の配布
を行いますので、調査へのご協力を
よろしくお願ひします。

■調査基準日

平成27年2月1日

■調査の対象者

一定規模以上の農林産物の生産、
または委託を受けて農林業作業を行
う世帯や会社等の組織

■調査の方法

県知事から任命された調査員が訪
問するなどして調査票を配布し、後
日改めて調査票の取集に伺います。

■調査結果の利用方法

調査結果は、次のとおり大切な資
料として、わたしたちの暮らしのた
めに役立てられます。

- ・各種農林業施策の企画や推進、評
価の際の基礎資料
- ・各種交付金の算定のための基礎資料
- ・農業経営安定等の施策の立案や各
種統計調査のための母集団情報

調査票の個々の記入内容など調査
に関する秘密は守られ、農林業セン
サス以外には使用されることはありませんので、調査に
対するご理解ご協
力をお願いします。



問い合わせ先

総務課 町づくり推進係

TEL 62-3129

森のエネルギー推進事業補助金

池田町にお住まいの方（予定を含む）、または町内の事業所等で新たにペレット
ストーブを設置する場合、その設置経費の一部を補助します。

補助金の額

ストーブ本体及び附属品の購入経費、ス
トープ設置に関する経費の2分の1以内の
額（ただし上限10万円）

申請手続き

■対象

個人向け、事業所向けとも次の条件を満
たしてください。

- 1 ストープは平成27年3月末までに設置
を完了すること
- 2 設置したストーブを6年間以上使用す
ること

■受付期間

平成27年1月5日～

■受付窓口

池田町役場1F 振興課耕地林務係窓口

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで

■手続き時に必要な書類等

- 1 森のエネルギー推進事業補助金申請書
（様式1号）

2 設置するストーブのカタログ等の写し

3 工事見積書（消費税額が分かるよう記 載してください）

4 工事代金支払領収書等の写し

5 設置前後の写真

■その他

- 1 大北林業創生協議会に入会して頂きます。
- 2 ストープの燃料である「木質ペレ
ット」の購入先と【木質ペレット安定取
引協定書】を締結して頂きます。
- 3 ストープを設置してから3カ年の間毎
年のペレット使用量を大北林業創生協
議会に報告して頂きます。

※今年度の補助は予算の都
合上先着順とさせていただきます
ますので、購入（設置）
を予定されている方はお
早めに申請してください。



問い合わせ先

振興課耕地林務係 TEL 62-3127

燃えるごみの減量に向けて 「雑がみ回収袋」を全戸配布します

家庭から出された燃えるごみには、リサイクル可能な紙類も多く含まれています。特に「雑がみ」類が多いため、この「雑がみ」を分別し、資源物として出すことで燃えるごみを減量することができます。

そこで町では、家庭での分別が行いやすくなるように「雑がみ回収袋」を新たに作成し全戸配布（各世帯に6枚）することとしました。

「雑がみ回収袋」はA4サイズ大の封筒型で、この回収袋に雑がみを入れひもで十文字にしばり資源物の収集日に出すことができます。



袋には雑がみ全般を入れることができますが、特に束ねにくく燃えるごみになりがちな小さなものを集めるのに便利です。

一人ひとりのリサイクル意識で、燃えるごみはまだ減らせません。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。※雑がみ回収についての詳しい内容は、雑がみ回収袋をご覧ください。

問い合わせ先
住民課生活環境係
Tel 62-2203

雑がみとは…

新聞、折込チラシ、ダンボール、雑誌、飲用紙パック、紙製容器包装以外の資源化可能な紙類のことです。例えば、トイレットペーパーやラップの芯、メモ用紙、プリント類、封筒、はがきなどです。



本のひろば

池田町図書館 Tel 62-5659

☆開館時間
火・・・午後 1時～午後 6時
水・木・金・・・午前 10時～午後 6時
土・日・・・午前 10時～午後 5時
☆2月の休館日
2. 9. 16. 23. 24日
(24日は月末館内整理日です)

新着書ピックアップ

お気に入りのぎれで作る布絵手紙
きくちいま 著
(河出書房新社)
はぎれでパーツを作り両面テープではがきに貼るだけで完成する布絵手紙。アレンジが簡単にできる実物大型紙付きです。

深海、もうひとつの宇宙
- しんかい 6500 が見た 生命誕生の現場 -
北里 洋 著
(岩波書店)
有人潜水艦による11カ月間の世界一周航海の記録。血湧き肉躍る冒険と驚異の発見の数々。

ご破算で願いましたは - みとや・お環仕入れ帖 -
梶よう子 著
(新潮社)
間口二間の小さな雑貨屋「みとや」。十六歳のお環は、しっかり者の看板娘。頼りない兄が仕入れてくる困った品々に、てんてこまいの毎日。

ねこどんなかお
MAYA MAX 絵
村上しい子文
(講談社)
あんな顔やこんな顔。ねこって、ほんまにおもしろいなあ。ねこのさまざまな表情や動作が楽しい絵本。

その他の新着書

翼を持つ少女	山本弘	おもちのおふろ	荻田澄子
自滅	柴田よしき	パスのたび	工藤ノリコ
とんでもない奴	藤原正彦	あなたは、誰かの大切な人	原田マハ
影踏み鬼	葉室麟	壊れた自転車てほくはゆく	市川拓司
鼠、滝に打たれる	赤川次郎	江戸のお屋さん その2	藤川智子
月光のスティグマ	中山七里	ぐつぐつ、お鍋	阿川佐和子 [ほか]
インドクリスタル	篠田節子	ぶんぶんおばけ	ながわちひろ
千春の婚礼	平岩弓枝	どうするジョージ!	クリス・ホートン

祝日特別開館
2月11日(水)
建国記念の日は特別開館します。開館時間は午前10時から午後5時までとなりますので、ぜひご利用ください。





分団紹介

～私たちが頑張っています～

第5分団1部

担当地区：内鎌・和合・十日市場・高瀬橋南

団員数：29人（うちラッパ1人、救護2人、バイク隊1人）主な装備：可搬ポンプ積載車2台

第5分団1部の紹介

私たちは、地域の防災リーダーとして郷土を守るという誇りと熱意と情熱を抱いて活動しています。

団員は、20代の新婚の農業青年から40代半ばの食欲旺盛なおっちゃんまでと幅広く個性豊かですが、年齢差を感じさせない雰囲気の特徴です。

「ひとりはおみんなの為に。みんなはひとりの為に」日々の消防団活動や研修旅行等を通じて親睦を図り、部隊の絆は年々深まっています。前回の旅行は東北宮城県を訪ね、大震災の恐ろしさを目の当たりにして各自防災に対する意識をより一層強めてまいりました。

また、町ポンプ操法大会では3年連続で2位となり「いつかは表彰台の真ん中に立とう！」を合言葉に訓練に励んでいます。

最後に、2015年春、内鎌の詰所が新築され消防車両が新しく更新されます。町をはじめ内鎌・和合自治会役員、住民の皆様、そしてご協力いただきました多くの皆様に深く感謝いたします。今後もよろしくお願ひいたします。



分団長 田中 武

おらが部隊のナンバーワン



玉田 伸宏 (35歳) 十日市場

▶ 推薦人：太田 和幸 (36歳)

我々第5分団1部の期待の星を紹介します。玉田君は日頃から万が一の出動に備え、職業である林業や趣味のマウンテンバイクで野山を駆け巡るトレーニング方法で身体を鍛え上げています。そんな彼だから任せたポンプ操法大会の2番員。器具の取扱いから規律と始めは覚える事に苦労していた様子でしたが、持ち前の運動神経能力の高さでカバーし、大会では訓練の成果を発揮して、大変活躍してくれました。子煩悩で温厚な性格の玉田君。これからも我々の分団で貴重な戦力として活躍してくれること間違いなしです！

▶ 本人コメント

こんにちは。第5分団1部の玉田と申します。生まれは松本ですが、縁あってこちらに引っ越してから3年が経とうとしています。

生まれ育った松本を離れ生活していくことに不安もありましたが、地域の皆さんや消防団の皆さんには大変温かく迎えていただき、安心して生活することができています。この大北地域の美しい山々に囲まれ山仕事をさせていただき、また、そのような中で成長していく子どもたちの姿を見る事ができてうれしく思います。

今後もしできる限りの消防団活動に協力していきますので、よろしくお願ひします。



◆活動の窓◆

公民館より

■みらい塾 11月22日

未婚男女の結婚をサポートする塾として、松本大学の益山教授を講師に「婚活パーティーで自信が持てる会話術」と題したセミナーが町公民館で開催されました。



先生の話熱心に聞く塾生

初対面の人と会話をするのは多くの方が苦手だと思えますが、中信地区各地から集まった参加者は、自己紹介では自分と相手の魅力を引出すこと、初対面の印象度アップには笑顔が大切、相手に好かれようとはせずに必要とされる人物になること、相手に思いやりを持ち、わからないことは質問してみる、など勇気をもって会話することが大切だと教わりました。参加した皆さん、小さなことから一歩ずつ実践してみましよう。

■みのり塾 11月20日

信州大学の中山裕一郎教授を講師に招き「アコーディオンで歌う唱歌・童謡・日本の歌」と題して体験型の講演会を開きました。

先生のアコーディオンに合わせ、昔懐かしい歌から最近の曲まで、16曲を歌いました。

幼いころ、家族や幼なじみと一緒に歌った曲から当時の懐かしさのぼのとした思い出がよみがえりました。また、先生はリクエストに応え東日本大震災で有名になった「花は咲く」や池田町ゆかりの「てるてる坊主」を演奏、参加者たちは目を閉じて聴き入っている様子でした。

声を出して歌うことはの楽しさを再認識する良い機会となりました。



アコーディオンを伴奏に歌う塾生

問合せ先

池田町公民館 TEL 62-2058

総合体育館より

■スポーツ振興報奨金

実績報告

スポーツ振興報奨金とは池田町にお住いでスポーツで県ブロックより上位の大会へ出場する方を対象に報奨金をお渡しする制度です。

◆第9回北信越ハイシニア

ソフトボール大会

開催日…9月20日～21日
開催地…新潟県新潟市

みどりと森の運動公園多目的グラウンド

出場者…松倉隆良さん

結果…ベスト4

感想等…結果はベスト4でしたが健康維持と親睦を深める為、今後も生涯スポーツを体力の続く限り頑張ります。



◆第13回全日本エルディスト

ソフトボール大会

開催日…10月11日

開催地…広島県尾道市

尾道市御調ソフトボール球場ほか

出場者…降旗久美子さん

結果…1回戦敗退

感想等…昨年度3位の強豪チームと1回戦から当たってしまい、惨敗してしまいました。来年度は新人が2人加入予定です。一丸となって上位を目指したいです。

◆2014年度

第2回全国シニア(40歳以上)

サッカー大会

開催日…11月1日～3日

開催地…大阪府堺市

J・GREEN堺

出場者…榎本拓さん

結果…グループリーグ敗退

感想等…この大会に出場する為に1年間トレーニングを積んできました。結果は1勝2分けでグループリーグ敗退。コンディショニングの調整や全国大会で勝つことの難しさを改めて感じました。来年もまたこの舞台に戻ってこられるように1年間チャレンジしたいと思います。



問い合わせ先

総合体育館 TEL 62-7654

池田町消防団出初式



1月18日、高瀬中学校体育館を主会場に平成27年池田町消防団出初式が開催されました。当日は町消防団員、日赤奉仕団、自主防災会、女性団体連絡協議会など424人が参加しました。

式典後はのパレードでは、保育園年長児による幼年消防隊を先頭に分列行進が実施され、消防団員の他、自主防災会等も加わり盛大な行進となりました。

行進終了後は、災害救援ボランティアセンターによる炊き出しの豚汁とおにぎりが、参加者や見学者に振る舞われました。

新しい人権養護委員のご紹介



池田町担当の人権擁護委員に矢口和成さん(写真右)と縣美智子さん(写真左)が法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないように監視し、もし、これが侵害された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命としています。

任期は平成27年1月1日から平成29年12月31日までの3年間です。

学校だより

池田小学校

なかよし広場

11月はなかよし月間でした。毎年この月間中、6年生が作ってくれる「なかよし広場」を全校児童が楽しみにしています。

今年も、6年生が委員会ごとに「V S 玉入れ」「輪投げ」「宝探し」「ボールリング」「ストラックアウト」「アスレチック」「魚つり」の八種類の遊びコーナーを企画・準備しました。そして、19日には、安曇養護学校小学部の友だちと交流し、このなかよし広場で遊びました。6年生は、半数の児童が遊びコーナーの運営をし、半数の児童が養護学校の友だちと一緒に遊びコーナーを回りました。自分たちが考えたゲームで楽しんでもらおうと工夫しながら遊びを進める6年生の姿が見られました。

翌日には、全校児童が縦割り班を更に三つに分けた小グループごとに、なかよし広場で遊びました。6年生は前日の振り返りを活かして、全員が遊びコーナーを運営しました。低学年の友だちに分かるようにルー



ルを説明したり、下級生が待つ時間を短くしようと素早く次のゲームの準備をしたりする6年生の姿が見られました。「どの遊びも、とても楽しかった。またやりたい」という感想が、あちこちで聞かれ、遊んだ児童は大満足でした。企画・運営した6年生も成就感をもつことができました。

読書時間

12月に読書時間がありました。17日にはブックトークが行われ、校長先生が日本語で「はらぺこあおむし」を読み聞かせし、その場面をミドルブルックみどり先生が英語で語りました。みんなが絵本の世界に魅せられました。また、学年ごとに「りーぶる・まもん」さんに読み聞かせをしてもらいました。ペープサートあり、お話あり、読み聞かせありと、とても素敵な時間を過ごすことができました。



先生方によるお話の部屋もあり、いろいろな本やお話と出会うことができました。

人権の花運動に感謝状



会染小学校



池田小学校

12月4日、町内の2小学校で、人権の花の育成に対する感謝状が贈呈されました。

この運動は、児童が協力しながら花を育てることにより、思いやりや優しさを感じながら、人権を大切にすることを成長させることを目的にしています。

2小学校には感謝状の他に、人権キャラクターである「まもるくん」と「あゆみちゃん」のマスコットキーホルダーがあわせて贈られました。

高瀬中学生人権作文で入賞



12月9日、高瀬中学校（中村一郎校長）で、県内中学生を対象とした人権作文コンクール（長野県人権擁護委員連合会、長野地方方法務局共催）の表彰と感謝状の贈呈が行われました。

表彰を受けたのは大町人権擁護委員協議会優秀賞の傘木智和さん（1年）。中学校へはコンクールへの取り組みに対する感謝状が、応募された生徒の皆さんには記念品がそれぞれ贈呈されました。

下段に傘木さんの受賞作品を掲載します。

大町人権擁護委員協議会優秀作品

弟は発達障がい

高瀬中学校 一年

傘木 智和

まず始めに、この作文を書く時、私は少し迷いました。

「本当に、弟のことを書いて大丈夫なのか。弟や、家族は、傷付かないだろうか」と。

でも、父や、弟にそのことを聞いたところ、

「良いと思うよ」

「全然良いから、どんどん書いて下さい」と、言ってくれたので、気持ちも楽になり、弟の様子などを描きたいと思います。少しでも、障がい者の方に関わる差別がなくなるとうれしいです。

弟は現在、小学五年生です。勉強も難しくなり、テストの点数も、下がっている様です。弟が発達障がいだと分かったのは、今から、五年前の夏、「WISK」という発達検査をしました。すると、検査に引っ掛かったので、県立こども病院で診察を受けたところ「ADHD（注意欠陥多動障がい）」と言う発達障がいだということが分かりました。その後、再び診察を受けたところ、今度は「アスペルガー症候群」と言う発達障がいの結果が出ました。つまり、弟は、二つの発達障がいを合わせて持っていたのです。その事が分かってから、今までの弟とは、別の弟になって行く気がしました。ちよっかいを出せば、

すぐに怒ったり、けんかになれば、すぐに泣いたり。最悪の場合には、友達やクラスメイトを傷付けてしまうこともありました。特に、三年生頃から、四年生前半の頃は、この様な事例が多くなりました。でも、四年生後半頃から、両親（家族）の願いや、思いが伝わったのか、じょじょに自分をコントロールできるようになり、今では過去の弟と比べると、かなり落ち着いて来ています。クラスメイトとも、接触の仕方に気を付けて生活しています。以前は、クラスメイトのグループの中から外されたり、また、けんかをしたりしていました。でも、今では自分から身を引いて、嫌な目に合わないようになっています。

全国にも、弟のような発達障がい、また、障がいを持った人がたくさんいると思います。でも、日本では、障がいのため、「種類によっては受験ができない」「就職が来ない職業がある」と言う事がたくさんあるそうです。私は、これは立派な差別だと思っています。いくら人と違う所があっても、同じ人間には変わりはありません。そんな人たちが、夢や、自由、権利を奪ってはいけないのではないのでしょうか。

私が、今すぐどうにか出来る訳ではありませんが、せめて私は、差別やいじめ、と言ったことをしないように、心掛けたいです。また、この作文を読まれた方も、人と人との差（人の中身の差）を作らないよう、ぜひ、心掛けて下さい。



税理士による無料相談会開催

関東甲信越税理士会大町支部では税に関する無料相談を行います。

●日時 2月4日(水) 午前9時30分から午後4時

●場所 各税理士事務所

●対象者 年金を受けている人/給与所得者で医療費控除を受けようとする人/年の途中で退職または就職した人等

●相談方法 最寄りの税理士事務所へ事前に申し込んでください。

【問】 関東甲信越税理士会大町支部事務局 TEL 22-1611

住まい給付金をご存知ですか？

「すまい給付金」は、2014年4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。

収入に応じて、最大30万円を受け取ることができます(消費税8%時)受給の条件や支給額、申請の仕方などは問い合わせ窓口で確認できますので、是非ご活用ください。

【問】 住まい給付金事務局 TEL 0570-064-186 毎日午前9時～午後5時(土日祝含む) ホームページ <http://sumai-kyufu.jp/>

こんにちは赤ちゃん

田中 碧彩 (芳英・多恵/3丁目)
 中山 優心 (晋也・早苗/東町)

奥原 績 79 吾妻町
 矢口 竹子 82 鶴山
 中嶋喜久恵 85 吾妻町
 滝澤 兼輔 90 中之郷
 縣 重雄 69 渋坂
 巢山 英夫 93 3丁目
 勝野 嘉一 92 3丁目
 浅井ゆり子 82 堀の内

■おくやみ申し上げます■

松嶋 一明 65 3丁目
 西牧 宏 70 1丁目
 山崎 富恵 83 中木戸

(12月受付分 敬称略)

軽自動車の廃車・名義変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在で登録のある車両を所有している方に年税額が課税されます。車両を廃車又は譲渡した場合は、お早めに手続きをされるようお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、手続きをする場所の担当係へお問い合わせください。

区分	手続場所	必要書類等
・原動機付自転車(125cc以下のバイク) ・小型特殊自動車	お住まい(転出先)の市区町村役場	標識(ナンバープレート)、印鑑、標識交付証明書
・軽二輪車(125cc超～250cc以下のバイク)	管轄する軽自動車協会	標識、印鑑、住民票、車検証(軽二輪は届出済証)
・軽三輪、軽四輪	軽自動車検査協会	
・二輪の小型自動車(250cc超)	管轄する検査登録事務所	

【問】 軽自動車協会松本出張所 TEL 0263-58-3220/ 軽自動車検査協会松本支所 TEL 050-3816-1855/ 運輸支局松本自動車検査登録事務所 TEL 050-5540-2043/ 役場総務課課税係 TEL 62-3131

4号掲載短歌募集

はがきに作品1点を記入し、2月末日までに投稿してください。対象は町内在住の方のみです。作品には①地区名②氏名③電話番号④中学生以下の方は学校名と学年を明記してください。投稿多数の場合は、選者により選考(10首以内)して掲載します。なお、選者により語句の訂正等をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

■あて先 〒399-8696 (住所不要)
 池田町役場総務課総務係
 TEL 62-3131

※今月の投稿作品10首。掲載順は氏名五十音順
 ※作者の意図により、あえてふりがなをふらない場合があります。ご了承ください。

満州の館に行きて苦難知る帰らぬ友の名鑑を見る
 鬼窪 隆則 (吾妻町)
 夫逝きて十七回忌終えし夜 外は静かに淡雪の舞ふ
 帯刀久子 (千本木台)
 窓の外雪がちらつく師走入り今日も行くかや健康会へ
 菊島 進 (滝の台)
 のんびりと見てあしテレビが暗みたる瞬間震度4が襲ひ来
 小林 栄子 (四丁目)
 亡き夫の言葉思いつつ歎振るも畑仕舞いは遅遅として進まず
 酒井 鈴子 (吾妻町)
 川の瀬にたなびく玉藻光おび静かな時は流れてゆけり
 田中 昭夫 (内鎌)
 自転車こぎ家路急ぐか高校生街の灯りに吐く息白く
 中沢初恵 (十日市場)
 病癒え今日有る事の嬉しさに手の温もりを思い出すなり
 那須 辰恵 (内鎌)
 衝撃の去年区切りつけ真つさらの心で分厚い唇をめぐる
 中山 都子 (豊町)
 病院を建てるとふクレーンは雪の降る元日の空に休みてをりぬ
 村山みち子 (三丁目)

今月の短歌

(池田町短歌同好会選)

行政書士による無料相談会開催

行政書士会では2月22日を「行政書士記念日」として、無料相談会を実施します。

●相談内容 相続手続 / 遺言手続 / 贈与手続 / 成年後見人 / 建設業許可申請 / 経営状況分析 / 経営事項審査 / 入札参加資格申請 / 農地の転用手続 / 開発行為許可申請 / 太陽光発電施設設置に関する許認可 / 車庫証明 / 自動車登録 / 運送業許可申請 / 外国人の在留関係手続・帰化申請 / 廃棄物収集運搬・処分業許可申請 / 料理飲食店営業許可申請 / 会社・法人設立手続 / 議事録作成 / 賃貸借・売買等各種契約書作成等 / 著作権登録申請 / 知的資産経営等

●日時 2月22日(日) 午前10時から午後3時

●場所 大北会場：大町公民館分館 / 安曇野会場：安曇野市豊科交流センターきぼう学習室1 / 松本会場：松本勤労者福祉センター2階第2会議室

【問】長野県行政書士会松本支部
TEL 0263-33-7166

長野県最低賃金改正のお知らせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成26年10月1日から時間額728円に改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

【問】長野県労働局労働基準部賃金室 TEL 026-223-0555 / 大町労働基準監督署 TEL 22-2001

シニア大学大北学部生募集

平成27年度長野県シニア大学大北大北学部の学生を募集します。

●期間 2年間

●講座回数・時間 年間16日間で午前10時から午後3時

●内容 高齢者福祉 / 健康と医療 / 暮らしと法律 / 郷土の歴史・文化 / 高齢者の社会参加等。この他、趣味の実技講座(クラブ活動)も予定。

●会場 大町合同庁舎

●対象・定員 おおむね60歳以上の方 50人(大北地域全域)

●入学案内の配付 入学案内(願書)は、総合福祉センターやすらぎの郷、池田町公民館、大町合同庁舎内大町保健福祉事務所福祉課の窓口にあります。

●申込 入学願書を2月末日までに入学案内配布窓口まで提出してください。

【問】大町保健福祉事務所福祉課
TEL 23-6507 / 総合福祉センターやすらぎの郷 TEL 61-5000

しあわせ信州健康セミナー開催

県では「～健やかで幸せに暮らせる健康長寿をめざして～」と題してセミナーを開催します。会場では講演会のほかに、パンやクッキー、小物の販売、健康機器体験コーナーなどお楽しみブースも設置されます。

●講演内容 ヘルシートークと健康落語(落語演題：刈ヒ〜・刈ヒ〜～睡眠時無呼吸症候群～)

●講師 立川 らく朝 氏

●日時 2月25日(水) 午前10時から正午

●場所 ホクト文化ホール

●その他 入場は無料です。駐車場が不足することが予測されますので、お車での来場はできるだけご遠慮ください。

【問】長野県健康福祉部健康福祉政策課医療福祉係 TEL 026-235-7097

自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変込み合います。

車検の手続きは、1か月前から受検できますのでなるべく2月中に、また廃車・名義変更等の手続きは3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

【問】松本自動車検査登録事務所登録について：TEL 050-5540-2043
検査について：TEL 0263-85-3582

乳幼児健診・予防接種等のお知らせ

場所・連絡先：保健センター TEL. 61-5000

(お子さんの具合が悪くなった等都合で来られない方は電話連絡をお願いします。)

	内容	対象児・対象者	日時	受付時間
乳幼児健診等	2か月児育児相談	平成26年12月生	2月16日(月)	午前9時45分～10時00分
	4～5か月児健診	平成26年9月・10月生	2月26日(木)	午後1時00分～1時15分
	1歳3か月児育児学習会	平成25年11月生	2月2日(月)	午前9時45分～10時00分
	1歳6か月児健診	平成25年7月・8月生	2月27日(金)	午後1時00分～1時15分
	2歳児健診	平成25年1月・2月生	2月20日(金)	午後1時00分～1時15分
	離乳食教室	平成26年5月・7月・9月生	2月24日(火)	午前9時15分～9時30分
	赤ちゃんマッサージ	1か月健診終了後～7か月くらいまで	2月9日(月)・23日(月)	午前10時15分～10時30分
予防接種	水ぼうそう	町から通知を受けた方	2月3日(火)・17日(火)	午後0時45分～1時15分
	四種混合・三種混合		2月13日(金)	

■休日の緊急当番医等 (当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください)

期 日	医療機関名	電話番号
2月1日(日)	内 近藤医院	62-9187
	外 西森整形外科	61-1700
	内 太田医院	62-1010
	外 石首根医院	22-0142
2月8日(日)	内 若林医院	62-2105
	外 市立大町総合病院	22-0415
2月11日(祝)	内 安曇総合病院	62-3166
	外 安曇総合病院	62-3166
2月15日(日)	内 安曇総合病院	62-3166
	外 吉村医院	61-5666
2月22日(日)	内 狩谷整形外科医院	22-7788
	北アルプス平日夜間 小児科・内科救急センター 大町文化会館隣「フレンドプラザ大町」1F 毎週月～土19時～21時	26-6199

内=内科 外=外科

診療時間	■医 科	■歯 科	■薬 局
	午前9時～午後5時	午前9時～正午 (要事前連絡)	午前9時～午後5時30分

■上水道休日緊急当番店

期 日	店 名	電話番号
2月1日(日)	安曇さく泉工業(株)	0263-72-4512
2月7日(土)	(有)環境クリーンサービス	62-0554
2月8日(日)	(有)一本木建設	22-8498
2月11日(祝)	ヒラタ設備(株)	0263-58-2310
2月14日(土)	(株)ピュアハウス	26-1120
2月15日(日)	(株)大北設備	75-2735
2月21日(土)	建設設備	62-5545
2月22日(日)	(有)テクノ安曇野	090-7267-6923
2月28日(土)	稲洋水道(株)	090-1200-9731

■各種相談窓口

相 談 内 容	開催場所(受付・問い合わせ先)	開催日時
子育ての悩み相談 育てにくい子どもの相談 カウンセラー相談 児童虐待相談 DV相談	子ども支援センター TEL 61-5000	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 毎週火・木曜日(要予約) 午前11時～午後10時(年中無休) 2月19日(木)午後2時～5時 毎月第4金曜日午後1時～3時 2月18日(水)午前8時45分～正午 毎月第2土曜日 午後1時30分～3時30分 毎月第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分 毎月第1・3火曜日 午後1時30分～3時30分 毎月第2・4水曜日 午後2時30分～4時30分
幼児食・栄養・乳房マッサージ・血圧相談など	保健センター TEL 61-5000	
高齢者総合相談 (介護・虐待・成年後見・その他)	地域包括センター TEL 61-5000 ※時間外及び休日等の場合は役場 TEL 62-3131 にて受付	
障がい者への虐待相談	障がい者虐待防止センター TEL 61-5000 ※時間外及び休日等の場合は役場 TEL 62-3131 にて受付	
身体・知的・精神の各障害や生活など	総合福祉センター(福祉係) TEL 61-5000 大北圏域障害者総合支援センター TEL 26-3855	
子ども教育相談室	教育会館 TEL 61-1430	
消費生活トラブル相談	役場本庁舎 住民課生活環境係 TEL 62-2203	
多重債務(借金)相談	社会福祉法人長野いのちの電話 TEL 0263-29-1414	
自殺予防 長野いのちの電話	大町保健福祉事務所 診察室(大町合同庁舎1階) TEL 23-6529	
精神保健福祉相談	大町市総合福祉センター2階 TEL 26-3855	
いつぼの会(心の病とともに歩む当事者とその家族の会)	池田町福祉会館 静養室2 TEL 62-3131	
行政相談	長野市内(長野県精神保健福祉センター) TEL 026-227-1810	
あすなる会(自死遺族交流会)		
依存症家族グループミーティング (ギャンブル・薬物・アルコール依存症の方)		
依存症当事者グループミーティング (ギャンブル・薬物・アルコール依存症の方)	長野県精神保健福祉センター TEL 026-227-1810	
青年期グループ (高校生以上から39歳ぐらいまでの社会的な活動の機会が少ない方)		

期 日	医療機関名	電話番号
2月1日(日)	金子歯科医院	23-2200
2月8日(日)	柏原歯科医院	71-1182
2月11日(祝)	平林歯科医院	22-1149
2月15日(日)	いとう歯科医院	62-8880
2月22日(日)	横澤歯科医院	22-1343

期 日	薬 局 名	電話番号
2月1日(日)	内川薬局板取	62-9912
	すみれ薬局	85-2061
	ナシダ薬局	62-6370
2月8日(日)	白樺薬局	62-0010
2月11日(祝)	池田土屋薬局	61-5021
2月15日(日)	キムラ薬局	62-5210
	フロンティア薬局安曇野店	61-5500
2月22日(日)	松川とをしや薬局	61-1527

■2月の主な行事

期 日	行 事 名
2月14日(土)	池田町公民館大会
2月15日(日)	全町清掃デー
2月19日(木)	池工「池工版」デュアルシステム発表会
2月26日(木)	高瀬中 第五回学習参観

■人の動き

1月1日現在 ()内は前月比
●人口 10,360人(+5) 男 4,956人(±0) 女 5,404人(+5)
●世帯数 3,937世帯(+5)



てるみん・ふ～みんの情報サイト

facebook ▶ <http://www.facebook.com/teruhuu>

広告を掲載しませんか? 掲載のお問い合わせは、
広告代理店有限会社アイティエシナノ TEL 62-9111 へどうぞ。